

# ガソリンや軽油の運搬、保管に関する防火安全上の注意事項

## ガソリンや軽油の危険性と容器の注意事項

### ガソリンと軽油の危険性

- ・ ガソリンは気温が - 4 0 度でも気化（蒸発）し、小さな火種（ライター等の火、静電気、衝撃の火花等）でも爆発的に燃焼する物質です。
- ・ ガソリンの蒸気は、空気より重いので穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある火種によって引火する危険性があります。
- ・ 軽油は気温が約 4 0 度で気化しますが、布切れ等にしみ込んだ場合はさらに低い温度で引火します。また、大量に保管すると火災危険性が高まり、一旦火災が発生すると大火災になる危険性があります。

### ガソリンや軽油を入れる容器

- ・ ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令で一定の強度を有するとともに、材質により容量が制限されています。
- ・ 特に、灯油用ポリ容器（20リットル）にガソリンを入れることは非常に危険ですので絶対に行なわないでください。

### ガソリンを入れる主な容器と容量制限

プラスチック製容器	10リットル以下
ペットボトルや灯油用ポリ容器など、強度や腐食に対する試験に合格していない容器に入れることはできません。	
金属製容器	60リットル以下
金属製ドラム	250リットル以下
乗用自動車で運搬する場合は22リットル以下の容器でなければ運搬できません。	

### 軽油を入れる主な容器と容量制限

プラスチック製容器	30リットル以下
ペットボトルなど、強度や腐食に対する試験に合格していない容器に入れることはできません。	
金属製容器	60リットル以下
金属製ドラム	250リットル以下

## ガソリンスタンドでガソリンや軽油を容器で購入する際の注意事項

### ガソリンスタンドの利用者の注意事項

- ・ ガソリンや軽油の買いだめは極力控えてください。
- ・ 消防法令の基準に適合した上記容器で購入してください。
- ・ セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンや軽油を容器に入れることはできません。

## ガソリンや軽油を容器に入れて保管する際の注意事項

### ガソリンや軽油の保管

- ・ ガソリンは、火災の発生危険が極めて高く、火災が発生すると爆発的に延焼拡大するので、ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。
- ・ 軽油は、大量に保管すると、火災の発生危険が高まり、火災が発生すると、大規模な火災になる危険性が高いので、大量に保管することは極力控えてください。
- ・ ガソリンは気化（蒸発）する温度が低いので常温でも気化し続けます。容器の蓋はきちんと閉めましょう。

### ガソリンや軽油の保管場所

- ・ 消防法令に適合した容器で保管する場合でも、消防法令により、合計40リットル以上のガソリン又は合計200リットル以上の軽油を保管する場所は、建物の位置や構造（壁や柱、床など）について規制を受け、それによって大幅な改修が必要になる場合があります。

火災が発生し、延焼拡大するおそれがありますので、具体的な手続きなどについては各自治体（佐世保市消防局管内の方は佐世保市消防局予防課危険物係）まであらかじめお問い合わせください。

佐世保市消防局

予防課危険物係

住所：佐世保市平瀬町9-2

電話：0956-23-9257